

提言型政策仕分けの提言を踏まえた 取組状況等について

平成24年2月
環 境 省

A1-4 原子力・エネルギー等：省エネルギー、再生可能エネルギー利用等の促進方策

提 言

- ① 省エネ、再生可能エネルギーの利用、低炭素化促進のための施策については、概算要求前に、関係省庁の事業について、事前の効果測定、重複排除、優先順位付け等の調整を行う仕組みを構築すべき。
- ② 関係省庁の事業の効果測定等に当たっては、環境省がリーダーシップをとって積極的に情報提供等に努めることを求めたい。
- ③ 省エネ、再生可能エネルギー関連設備等の導入・普及施策について、省エネ規制等の規制を基本に考えるべきである。補助については、規制との有機的連携を図り、補助期間の限定、高額補助の排除を徹底すべきである。

検討方法

- ① 平成25年度概算要求前に、政務レベルでの会議を設置・開催することを検討。当該会議の設置・開催に向けて、事務レベルで必要な検討・調整を開始。このほか、住宅関連分野、地熱関連分野、技術開発分野毎に関係省庁間で検討・調整を行う既存の枠組みも活用。
- ② 効果測定に関する情報提供について検討。
- ③ 環境省の技術開発事業の評価委員会による審査基準に「将来的に規制措置の導入等のきっかけにつながる技術の開発であること」を審査項目として追加したことを受けて、公募要領の改訂を行うとともに、提案事業の審査段階においても当該改訂を的確に運用。

検討の方向性

- ① 省エネ、再生可能エネルギーの利用、低炭素化促進のための施策について、関係省庁の事業の事前の効果測定、重複排除、優先順位付け等の調整を行う仕組みを構築。具体的には、そのための政務レベルでの会議を設置・開催することを検討。
- ② 事業の効果を定量的に測定する方法論を体系的に整理し、情報提供。
- ③ 今後開催予定の評価委員会等において左記の審査項目の追加についての的確な運用がなされるよう審査委員への説明を徹底。補助事業について、規制との有機的な連携といった観点に留意すべく、規制権限を執る関係省庁と幅広い連携により十分な調整を実施。

提 言

- ① 政策の優先順位が変わったことを踏まえ、既存の原子力・エネルギー関係予算全体を見直し、除染、廃炉の研究開発などの原発の事故対策・安全確保対策、そして再生可能エネルギー利用促進対策等へ大胆にシフトすべきである。
- ② この方向性を踏まえ、エネルギー特会制度の存廃も含め、原子力・エネルギー関係予算全体の在り方について、制度ありきではなく、国民的見地に立って、抜本的な見直しに踏み出していくべきである。その際、予算編成の在り方、研究開発体制のガバナンス問題の改善、再生エネルギーや安全対策に関する省庁の縦割りを超えた一元管理の仕組みの導入等についても、検討するべきである。
- ③ 本日の議論を踏まえた提言を必ず実現するため、関係閣僚間でしっかりと議論をする場を設けることを提言する。

検討方法

- ① 原子力・エネルギー関係予算の見直しについては、平成24年度予算案にも一部反映したところであるが、本年夏に取りまとめ予定のエネルギー・環境会議等の議論を踏まえ、平成25年度概算要求に反映。
- ② 既存の原子力・エネルギー関係予算全体の在り方については、エネルギー・環境会議等の議論を踏まえ、更なる見直しを検討・実施。再生可能エネルギーの普及促進を強力に推進等すべく、政務レベルでの会議を設置・開催することを検討。また、当該会議の設置・開催に向けて、事務レベルで必要な検討・調整を開始。(A1-4①参照)
- ③ 関係閣僚間での議論の場の設置・開催に向けて、事務レベルで必要な検討・調整を実施。

検討の方向性

- ① 原子力・エネルギー関係予算全体については、エネルギー・環境会議等の議論を踏まえ、平成25年度概算要求に反映。
- ② 既存の原子力・エネルギー関係予算全体の在り方については、エネルギー・環境会議等の議論を踏まえ、更なる見直しを検討・実施。特に、エネルギー対策特別会計については、将来における一般会計化も含むエネルギー関係予算全体の在り方について、受益と負担の関係、納税者の理解の観点を踏まえつつ検討。また、再生可能エネルギーの普及促進を強力に推進すべく、石油石炭税の充当範囲の拡充等を検討。具体的には、そのための政務レベルでの会議を設置・開催することを検討。
- ③ 提言の実現に向けて関係閣僚間で議論する場を設置。

提言型政策仕分けの評価結果を踏まえた工程表

テーマ	提言	工程表		
		実施済の取組	今年度末までの取組(平成24年3月末)	来年度以降の取組(平成25年度概算要求前)
A1-4 省エネルギー、再生可能エネルギー利用等の促進策	① 省エネ、再生可能エネルギーの利用、低炭素化促進のための施策については、概算要求前に、関係省庁の事業について、事前の効果測定、重複排除、優先順位付け等の調整を行う仕組みを構築すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の重複排除を図る観点から、関係省庁との連携を一層強化し、一部の事業について、補助金を申請する事務局等の共通化や各省庁の役割の明確化による補助対象の重複の排除により、以下のとおり24年度予算案の額を絞り込むとともに、制度の使い勝手を向上。 [住宅関係] 支援の目的や対象、手法について重複を排除。 ・節電リフォーム推進エコポイント事業 (要求44.5億円)(皆減(▲44.5億円)) [地熱調査] 補助の前提となる規制緩和の進捗について関係各省で検討。また、開発可能性のより高い(効果、優先順位が高い)地域に重点化することで、予算規模を圧縮。 ・自然共生型地熱開発のための掘削補助事業 (要求12.5億円)(▲10億円) [競争的資金・公募提案型研究] 課題選択を見直し。成果管理を徹底。 ・地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金) (要求72億円)(▲12億円) 	○ 平成25年度概算要求前に、政務レベルの会議を設置・開催。	
	② 関係省庁の事業の効果測定等に当たっては、環境省がリーダーシップをとって積極的に情報提供等に努めること。		○ 平成25年度概算要求時に関係省庁においても有効活用できるよう、積極的な情報提供等の検討を実施。	
	③ 省エネ、再生可能エネルギー関連設備等の導入・普及施策について、省エネ規制等の規制を基本に考えるべき。補助については、規制との有機的連携を図り、補助期間の限定、高額補助の排除を徹底すべき。	○ 環境省の技術開発事業の評価委員会による審査基準に「将来的に規制の措置の導入等のきっかけにつながる技術の開発であること」を審査項目として追加。	○ 平成24年度技術開発事業の選定(本年3月末までを予定)に当たって、評価委員会等で趣旨を十分に説明。	
A1-5 原子力エネルギー等予算の在り方等	① 政策の優先順位が変わったことを踏まえ、既存の原子力・エネルギー関係予算全体を見直し、除染、廃炉の研究開発などの原発の事故対策・安全確保対策、そして再生可能エネルギー利用促進対策等へ大胆にシフトすべき。	○ 再生可能エネルギー利用促進対策として、地方公共団体等や各省連携を通じた再生可能エネルギーの導入推進への支援などの事業を拡充。(グリーンニューディール基金(24年度121億円)、各省連携事業(24年度29億円)等)	○ 原子力・エネルギー関係予算全体については、本年夏に取りまとめる予定のエネルギー・環境会議等の議論を踏まえ、平成25年度概算要求に反映。	
	② この方向性を踏まえ、エネルギー特会制度の存廃も含め、原子力・エネルギー関係予算全体の在り方について、制度ありきではなく、国民的見地に立って、抜本的な見直しに踏み出していくべきである。その際、予算編成の在り方、研究開発体制のガバナンス問題の改善、再生エネルギーや安全対策に関する省庁の縦割りを超えた一元管理の仕組みの導入等についても、検討するべき。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の原子力・エネルギー関係予算全体の在り方については、本年夏に取りまとめる予定のエネルギー・環境会議等の議論を踏まえ、平成24年中に更なる見直しを実施。 ○ 特に、エネルギー対策特別会計については、将来における一般会計化も含むエネルギー関係予算全体の在り方について、受益と負担の関係、納税者の理解の観点を踏まえつつ検討。 ○ 石油石炭税の充当範囲の拡大等については、平成25年度概算要求前に、政務レベルの会議を設置・開催。 	
	③ 本日の議論を踏まえた提言を必ず実現するため、関係関係間でしっかりと議論をする場を設けること。		○ 提言を実現するための検討状況を踏まえて関係関係間での議論の場を設置・開催。	